

法規制遵守

当社グループは、国内外事業所の大気汚染、水質汚染など環境関連の法規制や条例などが適用される項目について、自主基準値を設けて管理しています。

騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法も、敷地境界での規制値を超過しないよう対策を施し、自主基準値を設け維持管理しています。

※多賀城事業所は賃借事業所であり、管理対象外となっています。

2024年度の法規制遵守状況

■国内事業所

本社・栃木事業所

測定値:実績平均値 ()内は最大値

項目	単位	法定基準		自主基準		測定値	
		法定基準	自主基準	法定基準	自主基準	測定値	測定値
水素イオン濃度	—	5.8~8.6 ^{※4}	6.2~8.4	8.0(8.3)			
BOD ^{※1}	mg/l	<8(<Max10) ^{※4}	<8	1.8(4.1)			
COD ^{※2}	mg/l	<8(<Max10) ^{※4}	<8	3.1(5.7)			
SS ^{※3}	mg/l	<30 ^{※4}	<20	1.1(1.6)			
Nヘキサン(鉱油類)	mg/l	<5 ^{※4}	<2.5	1.0(1.0)			
銅	mg/l	<3	<1.5	0.05(0.05)			
鉄	mg/l	<3	<1.5	0.05(0.05)			
大腸菌	mg/l	<3000	<1500	15.6(110)			
総窒素	mg/l	<60	<30	9.2(16)			
総りん	mg/l	<8.0	<8.0	0.5(1.4)			

※1 BOD:生物化学的酸素要求量

※2 COD:化学的酸素要求量

※3 SS:浮遊物質量

※4 :協定基準

項目	時間	単位	条例基準		測定値	
			条例基準	測定値	測定値	測定値
騒音規制法	6:00~8:00	dB	70	49(52)		
	8:00~18:00	dB	75	52(55)		
	18:00~22:00	dB	70	48(52)		
	22:00~6:00	dB	60	50(54)		

項目	時間	単位	条例基準		測定値	
			条例基準	測定値	測定値	測定値
振動規制法	8:00~20:00	dB	70	31(34)		
	20:00~8:00	dB	65	30(30)		

鹿沼事業所

測定値:実績平均値 ()内は最大値

項目	単位	第1工場			第2工場		
		法定基準	自主基準	測定値	法定基準	自主基準	測定値
大気汚染防止法	g/Nm ³	<0.1	<0.05	<0.005	<0.1	<0.05	<0.005
煤塵	ppm	<150	<115	31(38)	<150	<115	31(38)
窒素酸化物	—	<8(K値)	<4	<0.2(<0.4)	<8(K値)	<4	<0.1(<0.1)
硫黄酸化物	ppmC	—	—	—	<1400	—	58
VOC	—	—	—	—	—	—	—

項目	単位	第1工場			第2工場		
		法定基準	自主基準	測定値	法定基準	自主基準	測定値
水素イオン濃度	—	5.8~8.6	6.2~8.4	7.3(8.2)	5.8~8.6	6.2~8.4	7.9(8.1)
BOD ^{※1}	mg/l	<20	<10	2.3(9.6)	<20	<10	1.4(3.3)
COD ^{※2}	mg/l	<20	<10	3.0(9.8)	<20	<10	2.0(4.4)
SS ^{※3}	mg/l	<40	<20	1.5(4.4)	<40	<20	1.0(1.0)
Nヘキサン(鉱油類)	mg/l	<5	<1.4	1.0(1.0)	<5	<1.1	1.0(1.0)
銅	mg/l	<3	<1.5	0.14(0.7)	<3	<1.5	0.05(0.05)
鉄	mg/l	<3	<1.5	0.05(0.07)	<3	<1.5	0.05(0.07)
大腸菌	個/ml	<3000	<1500	11(230)	<3000	<1500	5.1(25)
総窒素	mg/l	<60	<30	6.1(22)	<60	<30	5.4(6.5)
総りん	mg/l	<8	<4	0.1(0.44)	<8	<4	0.4(1.4)

※1 BOD:生物化学的酸素要求量

※2 COD:化学的酸素要求量

※3 SS:浮遊物質量

悪臭防止法	項目	第1工場		第2工場	
		条例基準 (敷地境界)	測定値	条例基準 (敷地境界)	測定値
	臭気指数	18	<10(<10)	18	<10(<10)

騒音規制法	時間	単位	第1工場		第2工場	
			条例基準	測定値	条例基準	測定値
	6:00~8:00	dB	<70	50(53)	<70	56(64)
	8:00~18:00	dB	<75	54(66)	<75	53(56)
	18:00~22:00	dB	<70	51(54)	<70	49(51)
22:00~6:00	dB	<60	47(48)	<60	51(54)	

振動規制法	時間	単位	第1工場		第2工場	
			条例基準	測定値	条例基準	測定値
	8:00~20:00	dB	<70	<30	<70	36(40)
20:00~8:00	dB	<65	<30	<65	<30(30)	

DXPS(株)登米事業所

測定値:実績平均値 ()内は最大値

大気汚染防止法	項目	単位	法定基準	自主基準	測定値
	煤塵	g/m ³	<0.3	<0.03	0.0045(0.006)
	窒素酸化物	ppm	-	<90	53(55)
	硫黄酸化物	m ³ /h	17.5(K値)	-	0.024(0.024)

下水道法	項目	単位	条例基準	自主基準	測定値
	水素イオン濃度(pH)	-	5.8~8.6	6.1~8.3	7.6(7.6)
	BOD	mg/l	<300	<90	2.0(3.8)
	SS	mg/l	<300	<250	16.1(27.0)
	Nヘキサ>(鉱油類)	mg/l	<5	<1.5	<1.0(<1.0)
Nヘキサ>(動植物油脂類)	mg/l	<30	<9	<1.0(<1.0)	

悪臭防止法	項目	協定基準	測定値
	臭気指数	15	<10(<10)

騒音規制法	時間	単位	協定基準	測定値
	6:00~8:00	dB	<50	49.3(49.7)
	8:00~18:00	dB	<55	49.2(49.7)
	18:00~22:00	dB	<50	49.6(49.7)
	22:00~6:00	dB	<45	45.0(45.0)

振動規制法	時間	単位	協定基準	測定値
	8:00~20:00	dB	48	30(32)
	20:00~8:00	dB	44	30(31)

■海外事業所

デクセリアルズ蘇州

測定値:実績平均値 ()内は最大値

大気汚染防止法	項目	単位	法定基準	自主基準	測定値
	NMHC ^{※1}	kg/h	<50	<2	0.04(0.05)
		mg/m ³	<10	<50	4.1(3.5)
	粒子	mg/m ³	<10	<10	3.3(3.7)

※1 NMHC:non-methane hydro carbon

粒子:その他の粉塵類

環境騒音汚染防止法	項目	単位	条例基準	測定値
	6:00~22:00	dB	70, 65	63.3(63.8)
	22:00~6:00	dB	55	54.0(54.3)